

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月25日
【事業年度】	第14期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社ドラフト
【英訳名】	DRAFT Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 山下 泰樹
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前一丁目13番9号
【電話番号】	03 - 5412 - 1001（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 荒浪 昌彦
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前一丁目13番9号
【電話番号】	03 - 5412 - 1001（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 荒浪 昌彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	4,340,556	4,696,689	6,041,542	4,313,962	8,032,744
経常利益 (千円)	247,023	365,754	464,043	354,696	947,032
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	172,939	260,692	297,513	240,475	574,672
包括利益 (千円)	173,381	265,395	297,290	241,238	576,118
純資産額 (千円)	200,376	402,771	1,731,654	1,947,085	3,009,573
総資産額 (千円)	1,871,825	2,171,653	4,571,602	3,690,582	5,840,407
1株当たり純資産額 (円)	26.72	53.70	193.70	210.47	299.27
1株当たり当期純利益 (円)	23.06	34.76	39.36	26.58	61.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	39.29	25.94	61.67
自己資本比率 (%)	10.7	18.5	37.9	52.8	51.4
自己資本利益率 (%)	152.1	86.4	27.9	13.1	23.2
株価収益率 (倍)	-	-	11.65	43.87	10.23
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	438,866	106,344	107,192	338,618	1,253,697
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	44,727	112,769	10,525	829,199	555,416
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	19,029	453,314	1,151,682	178,141	246,253
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	589,333	828,076	1,862,012	1,193,431	2,138,161
従業員数 (人)	94	117	144	152	168
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、また、第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
3. 当社は、2020年3月17日に東京証券取引所マザーズへ上場したため、第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第12期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算出しております。
4. 第10期及び第11期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
5. 当社は、2018年7月24日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。
6. 当社は、2019年11月29日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。
7. 当社は、2020年12月15日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
8. 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
9. 従業員数は、就業人員であります。
10. 第13期は、決算期変更により2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヶ月間となっております。
11. 当社は第14期において、2021年12月21日を払込期日として普通株式591,400株の公募増資を実施し、また、2021年12月28日を払込期日として普通株式185,500株の第三者割当増資を実施しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	4,336,065	4,696,689	6,041,542	4,313,962	8,032,744
経常利益 (千円)	243,505	305,728	445,955	348,845	933,207
当期純利益 (千円)	158,312	217,286	282,875	237,031	563,892
資本金 (千円)	20,000	20,000	543,296	548,272	807,009
発行済株式総数 (株)	750	75,000	4,470,000	9,251,000	10,036,800
純資産額 (千円)	200,919	355,206	1,669,673	1,880,897	2,931,159
総資産額 (千円)	1,870,061	2,149,155	4,548,798	3,671,376	5,820,372
1株当たり純資産額 (円)	26.79	47.36	186.76	203.32	291.45
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	84,000.00 (-)	200.00 (-)	8.00 (-)	4.00 (-)	5.00 (-)
1株当たり 当期純利益 (円)	21.11	28.97	37.42	26.20	60.81
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	37.35	25.57	60.52
自己資本比率 (%)	10.7	16.5	36.7	51.2	50.3
自己資本利益率 (%)	130.0	78.1	27.9	13.4	23.5
株価収益率 (倍)	-	-	12.25	44.50	10.43
配当性向 (%)	39.8	6.9	10.7	15.3	8.2
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	75 (-)	89 (-)	116 (-)	124 (-)	140 (-)
株主総利回り (%)	-	-	-	255.2	140.2
(比較指標：東証マザーズ指数) (%)	(-)	(-)	(-)	(193.0)	(159.3)
最高株価 (円)	-	-	1,231	1,330 (3,365)	1,224
最低株価 (円)	-	-	870	1,000 (852)	634

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、また、第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 当社は、2020年3月17日に東京証券取引所マザーズへ上場したため、第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第12期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算出しております。

4. 第10期から第11期までの株価収益率については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。

5. 当社は、2018年7月24日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

6. 当社は、2019年11月29日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。

7. 当社は、2020年12月15日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

8. 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

9. 従業員数は、就業人員であります。

10. 第10期以降の財務諸表については「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 必ず監査法人の監査を受けております。

11. 第10期から第12期までの株主総利回り及び比較指標については、2020年3月17日に東京証券取引所マザーズに上場したため、記載しておりません。第13期の株主総利回り及び比較指標は2020年3月期末日を基準として算定しております。
12. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
なお、2020年3月17日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。
13. 第13期の株価については、株式分割（2020年12月15日付で1株を2株とする）による権利落ち後の最高株価及び最低株価を記載しており、（ ）内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
14. 第13期は、決算期変更により2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヶ月間となっております。
15. 当社は第14期において、2021年12月21日を払込期日として普通株式591,400株の公募増資を実施し、また、2021年12月28日を払込期日として普通株式185,500株の第三者割当増資を実施しております。

2【沿革】

2008年4月	東京都新宿区市谷左内町にオフィス内装事業を目的とした株式会社ドラフトを設立
2010年11月	東京都渋谷区神山町へ本社を移転
2012年4月	家具、インテリア用品等の企画・販売を目的とした株式会社ディーパブリックを子会社として設立 大阪府大阪市北区中之島に大阪支社を設置
2013年1月	東京都新宿区四谷へ本社を移転
11月	3D画像等の製作を目的としたD-RAWRITE INC.（フィリピン）を子会社として設立（現 連結子会社）
12月	中国での事業展開を目的とした独到装飾芝木設計（上海）有限公司（中国）を子会社として設立
2016年10月	東京都渋谷区神宮前へ本社を移転
2018年2月	独到装飾芝木設計（上海）有限公司を清算
3月	株式会社ディーパブリックを吸収合併
5月	大阪府大阪市中央区南船場へ大阪支社を移転
2020年3月	東京証券取引所マザーズへ上場
2021年4月	株式会社サティスワンを吸収合併
2021年12月	福岡県福岡市中央区天神に福岡支社を設置

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ドラフト）及び連結子会社であるD-RAWRITE INC.により構成されております。

（1）事業の内容

当社グループは、「ALL HAPPY BY DESIGN」を経営理念としております。

「ALL HAPPY BY DESIGN」は、デザインの力で世界にHAPPYの循環を作り出し、これによって社会に貢献することを意図しており、HX（ヒューマン・エクスペリエンス）（注1）を向上させる空間の創造を通じて、この経営理念の実現を目指しております。

近年、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大や働き方改革の推進などを背景に、多様なワークプレイスや住環境のニーズが顕在化しております。特に新型コロナウイルス感染症の拡大によるライフスタイルの変化は、空間の在り方とその空間での過ごし方を根本から問い直す社会課題ともなっており、時代に適したより快適な空間の需要はかつてない高まりをみせております。さらにテレワークの普及、スマートシティやスーパーシティなど地方創生の活性化等、地域社会を取り巻く環境は大きく変化しており、エリアデザインを含むデザイン事業への期待は主要都市だけでなく地方都市にも拡大しております。

このような状況を背景として、当社グループの事業領域はオフィスや商業施設のインテリアデザインから、プロダクト、ブランディング、さらには建築設計、複合施設的环境設計（注2）、都市計画まで拡大しており、幅広い領域のデザインを手掛けております。

当社グループは、グループ従業員の過半がデザイン関連組織に所属します。これらデザインチーム、プロジェクトマネジメント（注3）チーム及びコンストラクションマネジメント（注4）チームが連携して、インテリア・建築設計といった多様な空間の企画、デザイン、設計、デザインビルド（企画・デザイン～デザインプランの具現化）等に当たっております。デザインビルド業務においては、プロジェクトマネジメント及びコンストラクションマネジメントまでを行っており、外部協力会社と連携して、工程管理・コスト最適化・品質管理等を実施します。

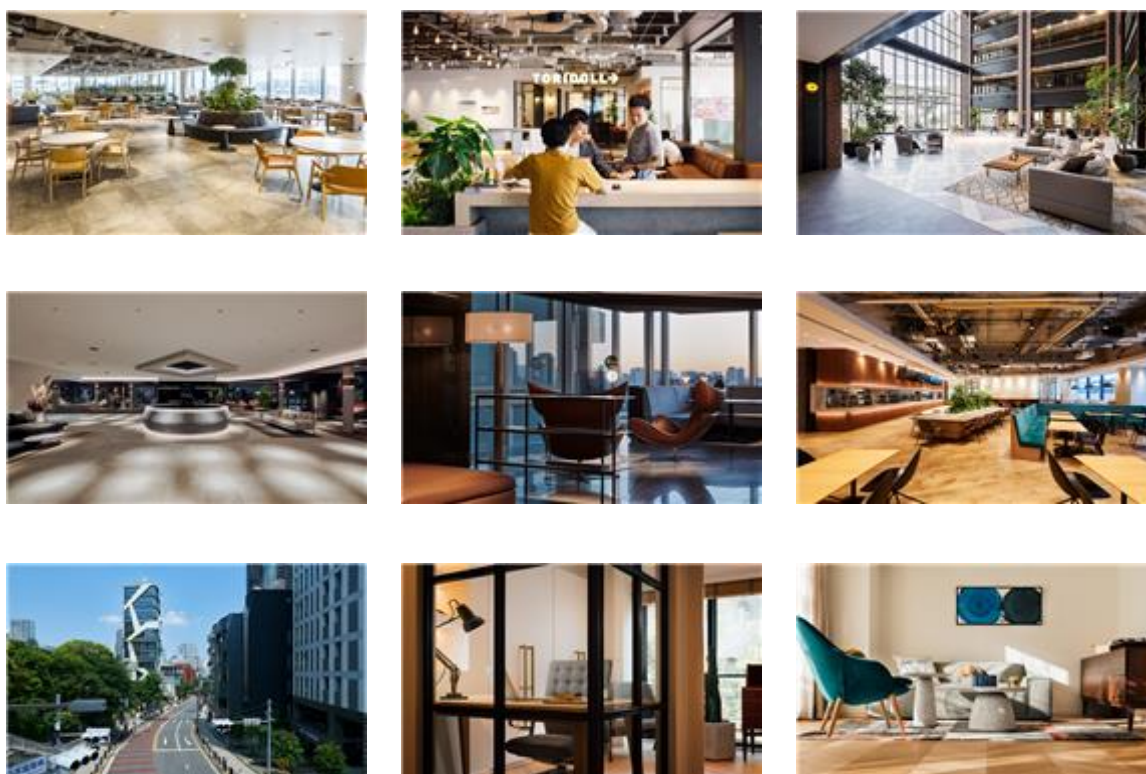
また、連結子会社であるD-RAWRITE INC.は、フィリピンにおいて、当社が発注する3Dイメージパース（注5）等の製作を行っております。クライアント企業へのプレゼンテーション等で使用する3Dイメージパースの製作には多大な時間を要します。これを優秀なエンジニアが多数存在するフィリピンで内製することにより、ノウハウ・スキルの蓄積による品質の向上、業務の効率化及びコスト削減を実現しております。

なお、当社グループはデザイン事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（事業系統図）



< デザインの事例 >



(2) 事業の特色

当社グループは、主要事業領域であるインテリア・建築デザインのプロジェクトをレギュラープロジェクト（受注型案件）、プロポーザルプロジェクト（提案型案件）、リーディングプロジェクト（新領域への挑戦案件）の3つに分類し、異なるプロジェクトの相乗効果によって収益基盤の強化と新たな領域への拡大を進めております。

レギュラープロジェクトは業績の基盤を形成するもので、これまで当社グループが実施してきたオフィス、ビル、商業施設等におけるインテリア・建築デザインの受注型業務が中心となります。リーディングプロジェクトは当社グループのブランド構築に資する先端的なアイデアによる新しい分野への取り組みで、社内組織である「山下泰樹建築デザイン研究所」が牽引する領域です。プロポーザルプロジェクトは両者の中間に位置し、従来型の業務と先端的取り組みの橋渡しとなるプロジェクトを指します。リーディングプロジェクトの取り組みが先進的な挑戦型事業として実現し、さらに一般のクライアント対応業務に反映して次の収益基盤となっていく（レギュラープロジェクト化）、といった相互連携による事業の拡大を目指しております。

例えば、当社グループが2022年より取り組む「臨港パークプロジェクト（仮称）」（注6）は、既存の公園のリデザインにより新しい価値を創出するという先進的な取り組みです。当社グループの提案企画が実現することで、新しいエリアマネジメントという事業パッケージが生まれます。このモデルを全国に展開することで、継続的事业とすることが可能となります。

このように高いクリエイティビティを背景としたデザインを基軸として、様々な領域で新たな事業を創出することに当社グループの事業の特色があります。

< 臨港パークプロジェクト（仮称） >



用語解説

- (注) 1. 当社グループでは、その空間にいる人々の心地よい体験や満足感を表現する言葉としてヒューマン・エクスペリエンスを使用しております。
2. 環境設計とは、オフィスビルディング、商業施設等のエントランス・ロビー・エレベーターホール・周辺植栽等共用スペース、又は建物各階の共通デザインコンセプトの立案、設計及び施工等の業務を指します。環境設計の良し悪しが、当該建築物のブランドイメージを左右することとなります。
3. プロジェクトマネジメントとは、プロジェクトの全体計画を立案し、コスト・資源・時間を総合的に管理してプロジェクトを完了へ導くコントロールを指します。
4. コンストラクションマネジメントとは、プロジェクトの全体計画に従い、主にコスト及び外注管理を行って事故なく、計画どおりにプロジェクトを完了させるコントロールを指します。
5. 3Dイメージパースとは、図面をもとに作成する建物の外観や室内の完成予想画像で、クライアントと完成イメージを共有する上で非常に重要なツールです。当社グループでは、連結子会社であるD-RAWRITE INC.において、質の高い立体的な3Dイメージパースを製作しております。
6. 「臨港パークプロジェクト(仮称)」は、横浜市臨港地区の活性化を目的とした取り組みで、複合施設のデザイン・設計及び建設、並びに複合施設を含むエリア全体の運営を企画・実施する予定です。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) D-RAWRITE INC.	フィリピン・セブ州	1,000千 フィリピン・ペソ	デザイン事業	100.0	役員の兼任1名 業務委託

- (注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
2. 特定子会社に該当する会社はありません。
3. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(人)
168

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 当社グループは、デザイン事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
3. 従業員数が前連結会計年度末と比べ大きく増加した理由は、主に2021年4月1日付で株式会社サティスワンを吸収合併したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
140	31.7	4.1	5,260

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、デザイン事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
4. 従業員数が前連結会計年度末と比べ大きく増加した理由は、主に2021年4月1日付で株式会社サティスワンを吸収合併したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営方針

当社グループは、「ALL HAPPY BY DESIGN」を経営理念としております。「ALL HAPPY BY DESIGN」は、デザインの力で世界にHAPPYの循環を作り出し、これによって社会に貢献することを意図しております。

当社グループは、インテリア、建築、プロダクトから企業ブランディングの領域まで、デザインを軸に分野横断的に事業を展開しており、オフィス・商業施設・都市全体等のデザインを通じて、企業や社会の課題解決に取り組んでおります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、事業拡大、企業価値向上を目指し、売上高及び売上高経常利益率を経営における重要な指標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、オフィス空間のデザインから事業をスタートし、デザインを基軸に事業領域を拡大してまいりました。現在、デザインの対象領域は商業施設、建物全体のコンセプト開発や環境設計、都市計画における建築デザインにまで広がっており、また、受注する案件も大型化が進んでおります。

このような中、当社グループは、プロジェクト（実施業務）を「レギュラープロジェクト」「プロポーザルプロジェクト」「リーディングプロジェクト」の3つに分類し、これらの相互作用による収益化と価値創造の両立を目指しております。

「レギュラープロジェクト」はクライアントからの依頼により獲得する受注型プロジェクトで、高い評価を得ているオフィスデザイン等、当社グループの業績の基盤を形成しております。「リーディングプロジェクト」は大規模な建築コンペティションや設計競技を通して挑戦するプロジェクトで、新たなデザイン領域を開拓し、当社グループの設計技術及びブランド価値を向上させる取り組みです。「プロポーザルプロジェクト」は、「レギュラープロジェクト」と「リーディングプロジェクト」の中間に位置し、当社グループが自ら企画・提案し、場合によっては先行投資を行うプロジェクトで、受注型とは異なる収益モデルを実現いたします。例えば、「リーディングプロジェクト」による先鋭的デザインが「プロポーザルプロジェクト」として事業化され、さらには「レギュラープロジェクト」として収益基盤を支える事業となる、といった循環を目指しております。



このような成長を支えるため、「(4) 経営環境及び会社の優先的に対処すべき課題」に記載した事項の他、「山下泰樹建築デザイン研究所」の設立による専門性向上と先端技術研究の推進、子会社（セルビア共和国）の設立による3Dデザイン機能の強化、福岡オフィスの新設による西日本エリアの事業対応力の整備等を進めてまいります。また、当社グループでクリエイションと呼称する実験的な企画提案を加速してまいります。クリエイションの1つの事例が横浜市臨港地区の活性化のために当社グループが提案した「臨港パークプロジェクト（仮称）」であり、先進的な木造複合施設の建設やエリアマネジメントの受託を通じて、新しい地域活性化モデルをデザインしてまいります。

< 「リーディングプロジェクト」の事例 >



愛知県 幸田町スーパーシティ構想
「The Well City 幸田」



名古屋市 栄地区まちづくりプロジェクト

(4) 経営環境及び会社の優先的に対処すべき課題

当社グループの事業領域はオフィスから建築デザインまで幅広く、特定の市場は存在していませんが、長引くコロナ禍は、人と人とのコミュニケーションの在り方、働き方、行動様式等様々な分野に変化と多様化をもたらしており、当社の基盤事業である空間の設計デザインにおいてもその影響を受けております。

例えば、リモートワークの普及をはじめとした働き方の多様化は、ワークプレイス自体の在り方に変化をもたらしており、従来の「全員が集まって仕事をするための場所」から「コミュニケーションを主目的とした場」へその位置づけが変わりつつあります。ワークプレイスに限らず、人が集まる場・生活する空間がどうあるべきかについては、今後の社会の変化における重要なテーマであり、新しい空間デザインを創出してきた当社グループにとっては事業を拡大する好機だと考えております。これらの状況をふまえ、次の3点を優先的に対処すべき課題と認識し、対応を進めてまいります。

優秀な人材の確保及び育成

当社グループの事業の根幹は新しい価値の創出であり、これを実現する人材の確保及び育成は今後の事業拡大において不可欠な要素と考えております。また、事業領域の拡張においては、これまでとは異なるスキルを有した人材の確保も必要となります。

人材の確保及び育成には中長期的な視点での人事施策の立案と実現が必要であり、人事組織の充実及び機能強化を通じて従業員のサポート体制並びに採用実施体制を高度化するとともに、先進的な人事制度の構築を進めて事業のエンジンとなる人材の基盤を強化してまいります。

業務実施体制の高度化

当社グループの事業は領域・規模ともに拡大しており、ITを活用した効率的な業務実施体制の実現が必須となっております。既に当社グループは3Dデザインの領域において先端的機能を有しておりますが、今後もデジタル化投資を積極的に進め、業務実施体制の効率化・高度化に努めてまいります。

内部管理体制の拡充及びコンプライアンスの徹底

当社グループは、社会的責任を果たしつつ、持続的な成長とこれによる企業価値向上の実現を目指してまいります。

当社グループの成長には、成長ステージに見合った管理機能とコンプライアンスの精神が深く浸透した企業風土の醸成が必須であると考えております。また、リモートワーク等これまでとは異なる働き方に対しては、それに合致した内部管理体制が必要となります。

内部監査・人事・法務・経理等、それぞれの分野で高い専門性や豊富な経験を有している人材の採用、ITインフラの整備に加え、従業員に対する継続的な啓蒙及び研修等を実施することで、内部管理体制の一層の強化を図るとともにコンプライアンスの徹底に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業及びその他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも重要な事業上のリスクに該当しないと考える事項につきましても、投資者の判断上、あるいは当社グループの事業活動を理解するうえで重要であると考えられるものについては、投資者に対する積極開示の観点から記載しております。当社グループは、これらのリスクの発生可能性を十分に認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 景気動向に関するリスク

当社グループの事業は、特に都市開発やビルリノベーション等において景気動向に影響を受ける場合があると考えております。経済情勢の悪化や不測の事態の発生により、市場の急激な縮小や競争環境の激化が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 外注管理に関するリスク

当社グループは、施工業務においては工事監理業務（クライアントから業務の委託を受け、設計図面どおりに施工されるかを監督する業務）及び工事管理業務（工程管理、コスト管理等工事の進行管理を行う業務）を行い、大工工事・左官工事・電気工事・水道工事等は専門の業者へ外注しております。

施工工事の大部分を外注に依存しているため、受注案件数の増加や営業エリアの拡大に伴い外注先を確保できない場合、又は外注先の経営不振や繁忙等により工期が遅延した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制に関するリスク

当社グループは、事業を行う上で、建設業法、建築基準法、建築士法及び消防法等の法令の他、関連する条例等多岐にわたる規制の適用を受けております。これらの法規制が改廃された場合又は新たな規制が導入された場合は、対応に要するコストの増加や受注できない業務の発生等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業を行うにあたって、当社は以下の免許及び許認可等を取得しております。当連結会計年度末現在、当該免許及び許認可等が取消しとなる事由は発生しておりませんが、今後、何らかの理由によりこれらの免許及び許認可等が取消された場合、当社の主要な事業活動に重要な支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

許認可等の名称	許認可等の内容	有効期限	許認可等取消事由
特定建設業許可	東京都知事許可 (特-28)第134448号	2022年2月23日	建設業法第29条に定められております。
一級建築士事務所登録	東京都知事登録 第61133号	2026年9月30日	建築士法第26条に定められております。

(4) 役務提供完了予定時期の変動に関するリスク

当社グループの事業は、発注者の意向を元に役務提供のスケジュールを計画する受注型業務が中心となっております。このため、発注者の都合による予定変更等により、役務提供の完了予定時期（売上高の計上予定時期）が、当初の予定から変更となる場合があります。また、地震、風水害といった大規模自然災害、又は新型コロナウイルスをはじめとした感染症の拡大等による社会活動の停止等により、役務提供の完了予定時期が変更となることも想定されます。このような役務提供の完了予定時期の変更が期末をまたいで発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 設計・施工に関するリスク

当社グループは、高いデザイン性を実現しつつも、常に安全性と品質にこだわった設計・施工を心がけております。

しかしながら当社グループが設計・施工した物件に不具合が生じる可能性は否定できず、その際の手直しに要する追加の施工費、重大な瑕疵による損害賠償等は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、人身や施工物等にかかわる重大な事故の発生も損害賠償金の支払い等により当社グループの信用が著しく毀損した場合等には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製造責任に関するリスク

当社グループでは、オフィス家具（ブランド名「201°」）の企画・販売を行っております。当社グループでは製造を直接行っておりませんが、製品の不具合による事故等が発生した場合には当社グループが責任を問われる可能性があり、この結果として当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 取引先の信用リスク

発注者、協力会社等の取引先が信用不安に陥った場合に発生する資金の回収不能や施工遅延等は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 訴訟等のリスク

当社グループでは、当連結会計年度末において、業績に影響を及ぼす訴訟等を提起されている事実はありません。しかしながら、当社グループが事業を継続していくうえでは、知的財産権等多種多様な訴訟リスクが継続的に存在します。当社グループでは今後も各種専門家を積極的に活用してリスク管理を行ってまいります。当社グループが何らかの訴訟等の対象となった場合、ブランドの毀損や損害賠償金の支払等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) デザインの模倣又は陳腐化のリスク

当社グループは、デザイン力を競争力として事業を拡大しております。空間デザインは権利の保護が難しく、模倣されて安価に提供される可能性があります。また、当社グループの提供するデザインが、時流にそぐわず陳腐化する可能性もあります。当社グループでは、常にデザインの先端企業であるべく不断の努力を行い、また、施工実施力との相乗効果で模倣を許さないビジネスモデルを構築してまいります。模倣・陳腐化といった事象は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 災害及び感染症の拡大等によるリスク

地震、風水害といった大規模自然災害、又は新型コロナウイルスをはじめとした感染症の拡大等が発生した場合には、工事の中止や延期、又は人身や施工物等にかかわる重大な事故の発生による損害賠償金の支払い等の発生により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 特定人物への依存について

設立以来当社グループの事業を牽引してきた代表取締役山下泰樹は現役のデザイナーでもあり、経営方針や事業戦略の立案・実施、事業推進において極めて重要な役割を果たしております。当社グループでは、過度に同氏へ依存しないよう、経営幹部及びデザイナーの拡充・育成、権限委譲による組織的業務執行体制の構築を行っております。何らかの理由により同氏による当社グループの業務遂行が困難となった場合、現状においては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 人材の確保について

当社グループの持続的な成長を実現するためには、優秀な人材を十分に確保し、育成することが重要であると考えております。しかしながら、当社グループが求める優秀な人材を計画通りに確保できなかった場合、事業実施体制の弱体化等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 海外事業に関するリスク

当社グループは、フィリピンに海外子会社を有しており、当該子会社は、3Dイメージパースの製作等当社グループの事業展開において重要な機能の一部を担っております。

仮にフィリピンにおいて政変、経済情勢の急激な変動、外交関係の悪化、テロ、大規模自然災害等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 事業実施体制及び経営管理体制について

当社グループは急速に事業を拡大しております。これまでも事業実施体制及び経営管理体制の強化に取り組んでまいりましたが、今後の事業規模拡大を考慮した時には、なお一層の充実が必要と考えております。

前項に記載した人材確保の遅れ等の要因により、事業規模に見合った事業実施体制及び経営管理体制を構築できなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 売上高の計上時期に関するリスク

売上高の認識に関して、工事完成基準を適用する売上高については、目的物の引渡しの時点の把握が適切に行われないことにより、不適切な会計期間に売上高が計上されるという潜在的なリスクが存在いたします。一件当たりの売上額は比較的多額であり、売上高の計上時期に誤りが生じた場合には、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(16) のれんの減損に関するリスク

当社グループは、事業拡大の手法の一つとしてM&Aを活用する場合があります。2021年12月末日時点でのれんを連結貸借対照表に計上しております。将来的に当該のれんについて減損損失を計上する必要が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 反社会的勢力との取引について

当社グループでは、反社会的勢力とのあらゆる取引の発生を防止するため、社内体制を整備して対応を行っております。しかしながら、当社グループの厳格なチェックにもかかわらず反社会的勢力との取引を排除できない可能性があります。このような問題が認められた場合には、監督官庁等による処分、社会的信用の低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における資産合計は5,840,407千円となり、前連結会計年度末に比べて2,149,824千円増加いたしました。これは、主に現金及び預金が公募増資等により944,731千円増加及び売掛金が786,733千円増加したことによるものです。また、吸収合併によるのれんの増加274,663千円によるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は2,830,833千円となり、前連結会計年度末に比べ1,087,335千円増加いたしました。これは、主に買掛金が713,968千円増加したこと及び前期の変則決算期（9ヶ月決算）の影響により未払法人税等が321,977千円増加したことによるものです。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は3,009,573千円となり、前連結会計年度末に比べて1,062,488千円増加いたしました。これは、主に公募増資等による資本金及び資本剰余金517,475千円増加、親会社株主に帰属する当期純利益574,672千円を計上したことによるものです。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が断続的に発令され、12月には新たな変異株「オミクロン株」が確認されるなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。長引く新型コロナウイルス感染症拡大（以下、「コロナ禍」）の影響は、経済だけでなく、人と人とのコミュニケーションの在り方、働き方、行動様式、空間の在り方等、様々な分野に及んでおります。

デザインを中心としたクリエイティブ組織である当社グループは、このような状況を社会課題の解決と事業の拡大を両立する機会と捉え、オフィス、建築、都市デザイン等の分野で新たな価値の創出に取り組んでまいりました。コロナ禍で社会全体の行動様式が変化中、当社グループが提供するデザインへのニーズは引き続き堅調であり、建築のデザインやインテリアデザインを主体としたビル全体のリデザイン案件、大型のオフィスデザイン案件等を着実に積み上げ、当連結会計年度の売上高は8,032,744千円となりました。これにより、創業以来の増収（変則決算期を除く）を継続しており、過去最高の売上高となりました。当社グループは、前連結会計年度が9ヶ月間の変則決算期であったため前期売上高との比較はできないものの、2020年1月～12月の合算数値と比較した売上高前年同期間比は、12.9%増となります。また、利益率の高いデザイン・企画案件の受注獲得を進めたこと、コロナ禍の影響で活動費が抑制されたこと等から各利益は計画を上回り、営業利益は955,601千円（前年同期間比19.4%増）、経常利益は947,032千円（同27.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は574,672千円（同18.5%増）となり、過去最高益を更新しております。

なお、当社グループは、デザイン事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べて944,730千円増加し、2,138,161千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は1,253,697千円（前連結会計年度は338,618千円の獲得）となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益947,252千円、仕入債務の増加額711,860千円から売上債権の増加額779,584千円を差し引いたことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は555,416千円（前連結会計年度は829,199千円の使用）となりました。これは、主に株式会社サティスワンを吸収合併したことに伴う支出391,510千円及び敷金及び保証金の差入による支出104,625千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は246,253千円（前連結会計年度は178,141千円の使用）となりました。これは、主に株式の発行による収入515,644千円、借入金の減少232,244千円及び配当金の支払い137,004千円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループでは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績は、次のとおりであります。

	受注高 (千円)	前年同期間比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期末比 (%)
受注実績	5,414,103	78.3	928,074	26.2

<参考> 2021年12月末プロジェクトストック(残高) 5,322,628千円(2020年12月末 4,532,963千円)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループはデザイン事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
3. 受注残高については、契約書又はこれに類する書面を取り交わしたプロジェクトについて集計しております。当社グループが受注予定のプロジェクトであっても当該書類のない見込み受注案件については計算に含んでおりません。参考までに見込み受注案件を含む残高について、プロジェクトストックとして記載しております。
4. 受注高については、当社グループは前連結会計年度が9ヶ月間の変則決算期であったため、前期との比較はできないものの、2020年1月～12月の合算数値と比較したものを前年同期間比として表示しております。

c. 販売実績

当社グループは、デザイン事業の単一セグメントであります。当連結会計年度の同セグメントの販売実績をサービスの対象領域別に示すと、次のとおりであります。

対象領域	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	実績	前年同期間比(%)
オフィス(千円)	5,150,612	114.3
商業施設(千円)	429,953	143.2
都市開発・環境設計・その他(千円)	2,452,178	106.2
合計(千円)	8,032,744	112.9

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループは、前連結会計年度が9ヶ月間の変則決算期であったため前期売上高との比較はできないものの、2020年1月～12月の合算数値と比較した販売実績を前年同期間比として表示しております。
3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
サンフロンティア不動産株式会社	647,719	15.0	1,318,121	16.4
PayPayカード株式会社	-	-	1,028,246	12.8

4. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態及び経営成績の分析については、前述の「(1) 経営成績等の状況の概要」に含めて記載しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、次のとおりです。

なお、当社グループは、前連結会計年度より決算期を3月から12月に変更し、前連結会計年度は9ヶ月の変則決算期となっております。このため、前連結会計年度との比較はできませんが、以下の文章では参考までに2020年1月～12月の合算数値との比較を記載しております。

a. 売上高

売上高は、8,032,744千円となり、前年同期間（2020年1月～12月）との比較では、12.9%増となりました。

売上高をサービスの提供領域別に見ますと、最大の領域である「オフィス」は前年同期間との比較で14.3%の増加となりました。新型コロナウイルス感染症の拡大により、オフィスの定義は、“全員が集まって一斉に業務を行うための場所”から、“多様な働き方に対応したコミュニケーションの場”へと変化しております。当社グループのデザインは新しいオフィスの在り方を形にしたものであり、当社グループのデザインへのニーズを確実に捉えることができたと考えます。また、今後の拡大が見込まれる「都市開発・環境設計・その他」は、再開発やビル一棟のリデザイン等を含む領域で、6.2%増となったものの、当社グループの知名度の向上を背景に継続して売上高を伸ばすことができました。

対象領域	前年同期間 (2020年1月～12月)	当連結会計年度 (2021年12月期)	
	実績(千円)	実績(千円)	前年同期間比(%)
オフィス	4,507,997	5,150,612	114.3
商業施設	300,281	429,953	143.2
都市開発・環境設計・その他	2,309,440	2,452,178	106.2
合計	7,117,719	8,032,744	112.9

b. 売上原価及び売上総利益

売上総利益は、2,494,268千円となりました。前年同期間との比較では、601,035千円増加（31.7%増）しております。これは、売上高が大きく伸長したことに加えて、発注業務の改善によって外注費・材料費の比率が低下したこと等によります。

c. 販売費及び一般管理費並びに営業利益

販売費及び一般管理費は、1,538,666千円となりました。前年同期間との比較では、445,437千円増加（40.7%増）しております。これは、株式会社サティスワンを買収・吸収合併したこと等により人件費をはじめとした諸費用が増加したこと、当社グループの知名度を向上させるためのブランディング活動に伴う広告宣伝費の増加等によるものです。

この結果、営業利益は955,601千円となり、前年同期間との比較では、155,597千円増加（19.4%増）いたしました。

d. 営業外収益、営業外費用及び経常利益

営業外収益は、9,880千円となり、前年同期間との比較では7,260千円増加（277.1%増）いたしました。また、営業外費用は、18,449千円となり、前年同期間との比較では、41,555千円減少（69.3%減）いたしました。営業外費用が減少したのは、前年同期間に新規上場に伴う諸費用を計上したこと等によります。

この結果、経常利益は947,032千円となり、前年同期間に比べて204,413千円増加（27.5%増）いたしました。

e. 特別利益、特別損失及び親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度において、ソフトウェアの購入に関し、国庫補助金受贈益1,996千円を特別利益として、固定資産圧縮損1,776千円を特別損失として計上いたしました。法人税等372,580千円を差し引いた親会社株主に帰属する当期純利益は574,672千円となり、前年同期間に比べて89,830千円増加（18.5%増）いたしました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析については、前述の「(1) 経営成績等の状況の概要」に含めて記載しております。

なお、当社グループでは、継続して売上高が増加するとともに、受注案件の大型化が進んでおります。このため、売掛金の回収に先行して発生する外注費が増加しております。また、事業拡大に対応した人員の増強、一般的認知度を高めるための広告宣伝、不動産取得等新規事業のための先行投資にも資金を投下する予定であります。必要な資金については、自己資金並びに銀行からの長期借入金及び短期借入金を活用して手当てしております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたって、見積り、判断並びに仮定を用いることが必要となりますが、これらは期末日における資産・負債の金額、開示期間の収益・費用の金額及び開示情報に影響を与えます。ただし、これらの見積り、判断並びに仮定は、実際の結果とは異なる場合があります。

当社の連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年4月1日に株式会社サティスワンの全株式を取得して子会社化し、同日を効力発生日として同社を吸収合併いたしました。

詳細は「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等][注記事項] (企業結合等関係)」をご参照ください。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中における設備投資の総額は67,601千円となりました。主な内容は、福岡支社設置にかかる支出28,813千円、新たなサテライトオフィス設置にかかる支出17,320千円、業務効率化を目的とした情報関連機器にかかる支出10,332千円であります。

また、2021年4月1日付で株式会社サティスワンを吸収合併したことにより、帳簿価額31,004千円（取得価額36,112千円）の固定資産を引き継ぎました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社グループはデザイン事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	業務施設	33,133	-	16,658	38,144	87,936	135
大阪支社 (大阪府大阪市中央区)	業務施設	20,718	-	-	1,298	22,017	5
Re cord NAKAMEGURO (東京都目黒区)	モデルルーム	186,115	577,683 (349.84)	-	9,229	773,027	-
福岡支社 (福岡県福岡市中央区)	業務施設	23,874	-	-	4,938	28,813	-

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、構築物であります。

3. 従業員数は就業人員であります。

4. 本社（本社サテライトオフィスを含む）、大阪支社及び福岡支社は賃借物件であり、年間賃借料は198,504千円であります。

5. 当社グループはデザイン事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 在外子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年3月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,036,800	10,038,800	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	10,036,800	10,038,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】
【ストックオプション制度の内容】
第1回新株予約権

決議年月日	2018年7月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 87
新株予約権の数(個)	108〔88〕
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 10,800〔8,800〕(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	32(注)2、4
新株予約権の行使期間	自 2020年8月1日 至 2028年7月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 32 資本組入額 16(注)4
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は使用人の地位にあることを要する。ただし、当該新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。 (2)新株予約権者の相続による当該新株予約権の行使は認めない。 (3)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2021年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個の目的となる株式の数は100株となります。

なお、割当後、当社が株式の分割・併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下、同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」

という)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の目的である株式の数の定めに基づいて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記(3)に従って決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

(8) 新株予約権の取得条項

以下に準じて決定します。

以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権者が、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は使用人のいずれの地位も喪失した場合(ただし、当該新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合を除く。)、当該喪失日に、当社は当該新株予約権者の保有する新株予約権を無償で取得することができます。

4. 当社は、2020年12月15日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権

決議年月日	2019年8月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 26
新株予約権の数(個)	223
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 22,300(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	266(注)2、4
新株予約権の行使期間	自 2021年9月7日 至 2029年8月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 266 資本組入額 133(注)4
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は使用人の地位にあることを要する。ただし、当該新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権者の相続による当該新株予約権の行使は認めない。 (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2021年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年2月28日)にかけて変更された事項はありません。

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個の目的となる株式の数は100株となります。

なお、割当後、当社が株式の分割・併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下、同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の目的である株式の数のために準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記(3)に従って決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

(8) 新株予約権の取得条項

以下に準じて決定します。

以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権者が、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は使用人のいずれの地位も喪失した場合（ただし、当該新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合を除く。）、当該喪失日に、当社は当該新株予約権者の保有する新株予約権を無償で取得することができます。

4. 当社は、2020年12月15日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回新株予約権

決議年月日	2021年4月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 1
新株予約権の数(個)	200
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 20,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2
新株予約権の行使期間	自 2023年5月8日 至 2026年5月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 903 資本組入額 452(注)3
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は使用人の地位にあることを要する。ただし、当該新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。 (2)新株予約権者の相続による当該新株予約権の行使は認めない。 (3)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2021年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年2月28日)にかけて変更された事項はありません。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とします。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができます。付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知又は公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告します。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という)を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。また、各新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルに基づき算定した1株当たりのオプション価格(1円未満の端数は四捨五入)に付与株式数を乗じた金額とします。

3. 発行価格は、行使時の払込金額1円と新株予約権の付与日における公正な評価額902円を合算しています。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の目的である株式の数のために準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了3日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下に準じて決定します。
以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権者が、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は使用人のいずれの地位も喪失した場合（ただし、当該新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合を除く。）、当該喪失日に、当社は当該新株予約権者の保有する新株予約権を無償で取得することができます。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年7月24日 (注)1	74,250	75,000	-	20,000	-	-
2019年11月29日 (注)2	3,675,000	3,750,000	-	20,000	-	-
2020年3月16日 (注)3	720,000	4,470,000	523,296	543,296	523,296	523,296
2020年4月1日～ 2020年12月14日 (注)4	148,500	4,618,500	4,752	548,048	4,752	528,048
2020年12月15日 (注)5	4,618,500	9,237,000	-	548,048	-	528,048
2020年12月16日～ 2020年12月31日 (注)4	14,000	9,251,000	224	548,272	224	528,272
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注)4	8,900	9,259,900	915	549,187	915	529,187
2021年12月21日 (注)6	591,400	9,851,300	196,262	745,449	196,262	725,449
2021年12月28日 (注)7	185,500	10,036,800	61,560	807,009	61,560	787,009

(注)1. 株式分割(1:100)によるものであります。

2. 株式分割(1:50)によるものであります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,580円

引受価額 1,453.60円

資本組入額 726.80円

払込金総額 1,046,592千円

4. 新株予約権の行使による増加であります。

5. 株式分割(1:2)によるものであります。

6. 有償一般募集(公募による一般募集)

発行価格 708円

発行価額 663.72円

資本組入額 331.86円

払込金総額 392,524千円

7. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 663.72円

資本組入額 331.86円

割当先 S M B C 日興証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	17	63	18	15	4,827	4,944	-
所有株式数(単元)	-	9,432	1,061	21,259	1,017	81	67,493	100,343	2,500
所有株式数の割合(%)	-	9.4	1.1	21.2	1.0	0.1	67.3	100.0	-

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
山下泰樹	東京都港区	3,774	37.61
TDA株式会社	東京都渋谷区神宮前一丁目13番9号	2,000	19.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	407	4.06
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	266	2.65
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	260	2.59
岩坪良雄	京都府長岡京市	60	0.60
株式会社ジャパネットホールディングス	長崎県佐世保市日宇町2781	60	0.60
武末寛子	大阪府大阪市北区	54	0.54
長谷川幸司	神奈川県横浜市青葉区	38	0.38
齊藤忠男	埼玉県所沢市	37	0.37
計	-	6,957	69.32

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,034,300	100,343	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,500	-	-
発行済株式総数	10,036,800	-	-
総株主の議決権	-	100,343	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、連結当期純利益に対する配当性向20%を目標とした配当（中間配当・期末配当）を目指すこととしております。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、事業の拡大に備えた内部留保を考慮し、1株当たり5円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向（連結）は8.1%となりました。

内部留保資金につきましては、中長期的な視点に立ち、人員の拡充、技術革新への対応、新規事業に関連する投資等、将来に向けた経営基盤の強化を目的とした投資などに活用し、企業価値の向上を図っていく所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年3月24日 定時株主総会決議	50,184	5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループの継続的な成長及び企業価値の向上のためには、経営の透明性及び客観性を確保し、業務執行に対する監視体制を整備し、適時適切な情報公開を行って経営と財務の健全性を確保することが重要であると考えております。

そのために、取締役は法令及び定款を遵守して業務を執行すること、監査役は独立性を保持し監査責任を果たすことを経営の最重要方針としております。

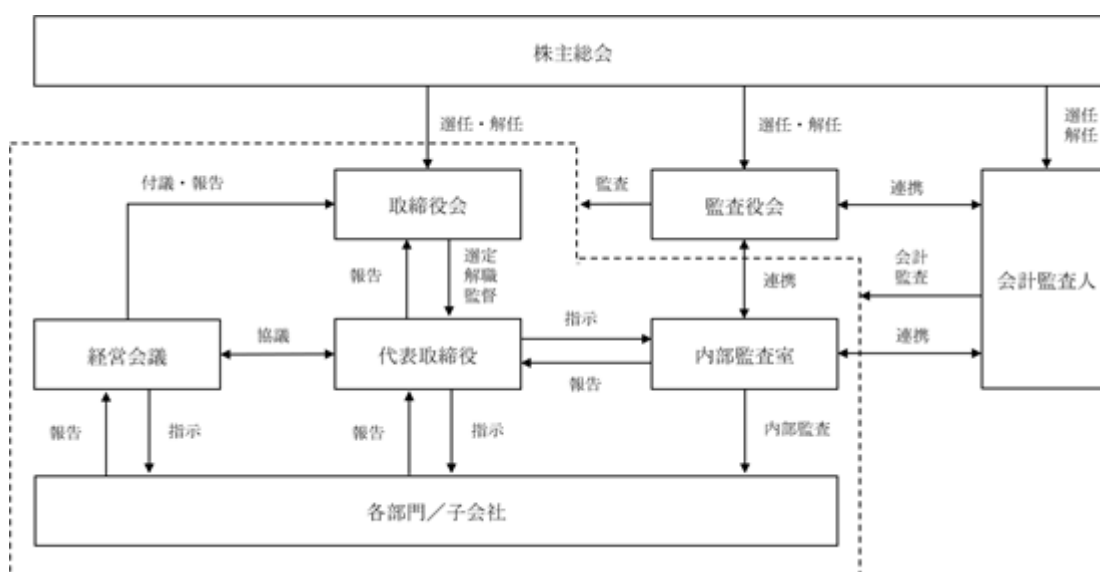
また、コーポレート・ガバナンスをより効果的なものとするため、内部統制システム及び管理部門の強化を推進し、コンプライアンス重視の意識の全社的な浸透に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であります。監査役会設置会社を選択した理由は、取締役会からの独立性が強く独任制の監査が可能で、任期が4年と長く成長フェーズの当社において知見の蓄積や執行側との信頼関係の構築に有利であること、常勤監査役を中心とした監査役監査が現在の当社には適切と考えること等でありま

す。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示すると以下のとおりとなります。



a. 取締役会

当社の取締役会は、社外取締役1名を含む取締役4名で構成されております。取締役会は、原則として毎月1回の定時取締役会を開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、取締役会規程に基づき、経営に関する重要事項を決定するとともに各取締役の業務執行状況を監督しております。また、取締役会には、監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

なお、取締役会の議長は、代表取締役山下泰樹が務めております。その他の構成員は、取締役長谷川幸司、取締役荒浪昌彦及び社外取締役結城大輔であります。また、社外監査役(常勤)平田満、社外監査役佐田俊樹、社外監査役大村尚子及び社外監査役三代まり子が出席しております。

b. 監査役会

当社の監査役会は、社外監査役(常勤)平田満、社外監査役佐田俊樹、社外監査役大村尚子及び社外監査役三代まり子の合計4名で構成されております。監査役会は、毎月1回定例監査役会を開催する他、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況の共有等、監査役相互の連携を図っております。

なお、監査役は内部監査担当者及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

c. 経営会議

当社の経営会議は、社外取締役1名を含む取締役4名、社外監査役（常勤）1名及び執行役員で構成されております。経営会議は、原則として毎月1回の定時経営会議を開催しており、業績及び各部門の重要な業務執行に関する情報の共有並びに対応策の検討等を行っております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、経営の透明性と法令遵守の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図りながら、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制の構築を重要な経営課題と位置づけております。

当社は、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に基づき、取締役会決議により以下の「内部統制システムに関する基本方針」を定め、業務の適正性を確保するための体制の整備・運用を行っております。

<内部統制システムに関する基本方針>

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 法令等の遵守に関する基本方針として、「企業行動規範」及び「コンプライアンス規程」を定め、取締役、監査役及び使用人に周知する。
- (2) 取締役会は、法定事項及び経営上重要な事項について十分に審議し、適法かつ適正に意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況を監督する。
- (3) 監査役監査及び他の業務組織から独立した内部監査室による内部監査を実施し、取締役及び使用人による業務執行が法令、定款及び社内規程に適合して行われているかについて確認する。
- (4) 弁護士・公認会計士等の外部の専門家から、必要に応じてアドバイスを受ける体制を整え、業務運営の適法性の確保に努める。
- (5) 反社会的勢力との関係遮断のため、不当要求には一切応じず、対応統括組織を定め、外部の専門機関と緊密な連携関係を構築する等、必要な体制を整える。
- (6) 内部通報制度を整備し、コンプライアンス関連の通報・相談を受け付ける。また、通報者に対する不利益な取扱いの禁止をルール化する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」、「情報セキュリティ規程」他の社内規程に従い、適切に保存及び管理を行う。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報については、取締役、監査役及び会計監査人による閲覧・謄写に供することを前提に保管を行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 「リスク管理規程」を定め、リスク管理の方針、体制及びリスク発生時の対応等を明確化する。
- (2) 内部監査室による内部監査を通じて各組織の内部管理体制及びその適正性・有効性を検証・評価し、改善を促すことでリスク管理体制の適正性を確保する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会の手続及び取締役会の権限範囲等は、「取締役会規程」により明確化する。
- (2) 取締役、常勤監査役他が参加する経営会議を設置し、業務執行状況の適宜把握及び業務執行に関する重要事項の審議を行う。
- (3) 社内規程により、各組織の分掌事項と職務権限を明確に定めるとともに、その課題と業務量に応じて適切な要員配置を行い、効率的な業務体制を整える。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社管理の主管組織を定め、社内規程に基づき、事前協議及び意思決定を行う。
- (2) 子会社の損益及び財務の状況並びに業務の執行状況については、定期的に報告を求める。
- (3) 管理主管組織及び内部監査室が子会社のコンプライアンス体制やリスク管理体制を監視すると同時に、子会社の内部統制システムの状況を監査し、整備・運用を指導する。

6．財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの整備を経営上の最重要事項の一つとして位置付け、財務報告の信頼性確保を推進する。
- (2) 内部統制が有効に機能する体制構築を図り、財務報告における虚偽記載リスクを低減し、未然に防ぐように管理する。
- (3) 財務報告の信頼性を確保するために、内部監査室が核となる評価チームにより、業務プロセスのリスク評価を継続的に実施するとともに、評価結果を代表取締役様に報告する。
- (4) 必要に応じて、金融商品取引法等の関連法令との適合性を考慮したうえで、諸規程の整備及び運用を行う。

7．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保

- (1) 監査役又は監査役会より、監査役の職務を補助すべき使用人（以下、「監査役スタッフ」という）の配置要請があった場合、その補助する業務の内容を監査役と協議の上で、監査役の指揮命令下に監査役スタッフを配置する。
- (2) 監査役スタッフは専任又は兼任とするが、いずれの場合においても監査役の指揮命令に従って、監査業務を補佐するものとする。
- (3) 監査役は、監査役スタッフの人事評価及び人事異動について意見を述べることができ、代表取締役はこれを尊重する。

8．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制並びに監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会の他、全ての社内会議に出席する権限を有する。
- (2) 取締役及び使用人は、監査役又は監査役会の求めに応じ、その職務の執行に関する事項について報告を行う。
- (3) 取締役及び使用人は、当企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合及び法令・定款に違反する重大な事実を発見した場合は、遅滞なく監査役又は監査役会に報告を行う。
- (4) 内部監査室における内部監査の情報は、適切に監査役と共有する。
- (5) 監査役会又は監査役に報告した者に対して、当該報告を理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないものとする。

9．監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が職務の執行について生ずる費用等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要な費用と認められた場合を除き、速やかに当該費用の精算処理を行う。

10．その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会に出席し、業務の進捗状況を常に把握できる体制とする。
- (2) 内部監査室等との定期的な連絡会を設け連携を深め、実効的監査が行えるようにする。

11．反社会的勢力の排除に向けた体制

- (1) 当社は、企業の社会的責任及び企業防衛の観点から「反社会的勢力対策規程」及び「反社会的勢力の排除に係る調査実施細則」を定め、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力および団体からの要求を断固拒否し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わない。
- (2) 整備状況に関しては、社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等の外部機関から企業防衛に関する必要な情報収集を行い、取締役及び使用人への啓蒙活動に取り組むとともに、不当な要求等、反社会的勢力からの介入を受けた場合には、適宜に警察・顧問弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処する。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営目的の達成を阻害する可能性のあるリスクについて、「リスク管理規程」を制定し、リスクの防止及び会社損失の最小化を目的としたリスク管理を行っております。

同規程において、役員及び従業員のリスク管理の行動指針を「その職務遂行にあたって具体的リスクを積極的に予見し、適切に評価し、当該リスクの回避、軽減及び移転その他必要な措置を事前に講じなければならない」としており、また、「業務上の意思決定を求めるにあたっては、決裁者に対して当該業務において予見されるリスクを進んで明らかにするとともに、これを処理するための措置について具申」することを求めています。

事故等が発生した場合、従業員は速やかに各組織のリスク管理責任者（担当役員）へ報告し、リスク管理責任者は必要に応じて統括責任者（代表取締役）への報告を行います。

全社共有が必要なレベルの事故等の情報を集約する他、重大事案が発生した場合には、リスク管理委員会を設置し、事案対応を統制いたします。

リスクへの対応については、弁護士、社会保険労務士、公認会計士、税理士等社外専門家と連携し、見解や対応策等についてアドバイスを受けることができる体制を取っております。また金融機関や監査法人、社会保険労務士法人等が主催する各種研修会に定期的に参加し、関係法令の改廃の動向を適時に把握するとともに、必要な情報については各月に実施される全社集会や組織別会議等において従業員に対する周知・徹底を図っております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では、子会社の業務の適正を確保するため、子会社管理の主管組織を定め、社内規程に基づき事前協議及び意思決定を行っております。

子会社の損益及び財務状況並びに業務の執行状況については定期的に報告を求め、その分析を行うことで業務の適正性を確認しております。

また、管理主管組織が子会社のコンプライアンス体制やリスク管理体制を監視すると同時に、内部監査室が管理主管組織及び子会社の内部統制システムの状況を監査し、必要な改善を促すことで業務の適正性の確保に努めております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

e. 取締役の任期

当社は、取締役の任期を2年とする旨を定款に定めております。

f. 取締役の定数

当社は、取締役の定数を6名以内とする旨を定款に定めております。

g. 取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

i.株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

イ.中間配当に関する事項

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

ロ.自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

ハ.取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役等であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を執行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性2名 (役員のうち女性の比率25%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	山下 泰樹	1981年2月2日生	2008年4月 当社設立 代表取締役就任(現任) 2013年12月 D-RAWRITE INC.代表取締役就任(現任)	(注)4	5,774,000 (注)5
取締役	長谷川 幸司	1948年10月29日生	1971年4月 大日本印刷株式会社入社 1981年9月 チタカ・インターナショナル・フーズ株式会社入社 1982年7月 ジャスコ株式会社(現 イオン株式会社)入社 1993年8月 株式会社タカキュー入社 2004年5月 同社取締役就任 2013年12月 当社取締役就任(現任)	(注)4	38,000
取締役	荒浪 昌彦	1969年5月24日生	1992年4月 株式会社博報堂入社 2018年4月 当社入社 執行役員 兼 経営企画部GM 6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	30,000
取締役	結城 大輔	1972年7月7日生	1998年4月 弁護士登録・のぞみ総合法律事務所入所 2000年4月 日本銀行入行 2004年4月 のぞみ総合法律事務所パートナー就任(現任) 2008年3月 法務法人(有限)太平洋(Bea, Kim & Lee)入所 5月 株式会社EST社外取締役就任(現任) 2009年3月 法務法人廣場(Lee & Ko)入所 2010年9月 Liner Grode Stein Yankelevitz Sunshine Regenstreif & Taylor LLP入社 2011年9月 Moses & Singer LLP入社 2012年2月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2015年7月 一般社団法人リーガル・リスクマネジメント研究機構理事就任 9月 公認不正検査士登録 2016年6月 一般社団法人日本公認不正検査士協会理事就任(現任) 2018年3月 当社社外取締役就任(現任) 2019年5月 一般社団法人リーガル・リスクマネジメント研究機構代表理事就任(現任) 7月 株式会社ZMP社外取締役就任(現任) 2021年3月 deIy株式会社社外監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役(常勤)	平田 満	1954年10月9日生	1978年4月 新日本製鐵株式会社(現 日本製鉄株式会社)入社 2002年9月 タウ技研株式会社(現 株式会社コピテック)取締役就任 2005年12月 株式会社ナレッジクリエーション取締役就任 2008年7月 株式会社コピテック取締役就任 2010年8月 株式会社コピテックソリューションズ取締役副社長就任 2011年9月 株式会社コピテック顧問就任 2012年9月 同社監査役就任 2018年3月 当社監査役就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	佐田 俊樹	1950年6月16日生	1974年4月 野村證券株式会社入社 2000年6月 野村アセットマネジメント株式会社執行役員就任 2003年6月 同社執行役就任 2005年4月 同社顧問就任 6月 株式会社ジャフコ(現 ジャフコグループ株式会社) 監査役就任 2011年3月 株式会社カヤック監査役就任 2012年6月 イー・アクセス株式会社(現 ソフトバンク株式会社) 監査役就任 2013年7月 ベアリング投信投資顧問株式会社(現 ベアリングス・ジャパン株式会社) 監査役就任 2015年6月 株式会社キッツ顧問就任 9月 米国ワシントン州公認会計士登録 2016年7月 株式会社グッドパッチ監査役就任(現任) 2017年8月 株式会社レノバ監査役就任(現任) 2018年3月 当社監査役就任(現任) 11月 株式会社ほぼ日監査役就任(現任) 2019年6月 株式会社三城ホールディングス社外監査役就任(現任)	(注)3	30,000
監査役	大村 尚子	1973年7月19日生	1997年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2001年7月 公認会計士登録 2013年11月 ヴォラーレ株式会社(現 ナイル株式会社) 監査役就任 2015年5月 同社取締役(監査等委員)就任(現任) 2019年1月 当社監査役就任(現任)	(注)3	-
監査役	三代 まり子 (戸籍上の氏名: 矢部 まり子)	1977年4月15日生	2005年4月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2007年11月 米国カリフォルニア州公認会計士登録 2011年1月 国際統合報告評議会テクニカル・マネージャー就任 2014年4月 早稲田大学商学大学院総合研究所WBS研究センター招聘研究員就任(現任) 2016年12月 RIDEAL株式会社設立 代表取締役就任(現任) 2019年1月 当社監査役就任(現任)	(注)3	-
計					5,872,000

- (注) 1. 取締役 結城大輔は、社外取締役であります。
2. 監査役 平田満、佐田俊樹、大村尚子及び三代まり子は、社外監査役であります。
3. 2019年11月28日開催の臨時株主総会終結の時から、2022年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2021年3月25日開催の定時株主総会終結の時から、2022年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 代表取締役 山下泰樹の所有株式数は、同氏の資産管理会社であるTDA株式会社が所有する株式数を含んでおります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は4名であります。

当社は、社外役員を選任するにあたって、株式会社東京証券取引所が定める独立性の判断基準を準用しております。また、社外役員には独立性だけでなく、他業種での経験、各人の見識及び人格等を重視しております。

社外役員のうち、社外取締役である結城大輔は、弁護士であり、一般社団法人リーガル・リスクマネジメント研究機構代表理事及び一般社団法人日本公認不正検査士協会理事を務めるなど、リスク管理の専門家であります。社外監査役である平田満は、上場会社の取締役及び監査役を歴任する等、企業経営及び企業におけるリスクマネジメントに精通しております。同じく社外監査役である佐田俊樹は、長く証券会社に勤務した後、上場会社を含む多様な会社の監査役を歴任しており、資本市場に精通するとともに米国公認会計士資格を有しております。同じく社外監査役である大村尚子は、公認会計士であり、会計の専門家であります。同じく社外監査役である三代まり子は、監査法人勤務を経て、国際統合報告評議会テクニカル・マネージャーを務めるなど、コーポレート・ガバナンス及び企業情報開示に精通するとともに米国公認会計士資格を有しております。

なお、社外役員5名と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係については、過去から現在においてありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外役員への情報提供は、取締役会事務局が中心となって行っており、取締役会資料その他の情報を適宜社外役員へ提供しております。

社外取締役及び常勤監査役（社外監査役）は、経営会議に出席して取締役を含めて相互に情報交換及び意見交換を行っており、必要な情報は常勤監査役を通じて他の社外監査役と共有しております。

また、常勤監査役は、内部監査室とは月1回、会計監査人とは随時会合を開催して監査上の主要な検討事項（KAM）等の監査情報の共有及び意見交換を行う他、常勤監査役、会計監査人及び内部監査室による三様監査報告会を四半期ごとに実施し、効果的かつ効率的な監査の実施に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、前述のとおり監査役会は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する社外監査役4名により構成されております。

監査役監査については、監査役会において決定した監査計画に基づき、重要会議への出席、業務執行に係る重要書類の閲覧、役職員への質問等を通じて取締役の職務執行を監査しております。

また、内部監査室及び会計監査人と連携し、監査の有効性、効率性を高めております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、各監査役の出席状況については次のとおりであります。

[監査役会への出席状況]

区 分	氏 名	出席状況
社外監査役（常勤）	平田 満	12回/12回
社外監査役（非常勤）	佐田 俊樹	12回/12回
社外監査役（非常勤）	大村 尚子	12回/12回
社外監査役（非常勤）	三代 まり子	12回/12回

監査役会における主な検討事項として、内部統制の整備や運用状況の監視、コンプライアンスやリスク管理体制を含む会社の内部管理体制等の適切性及有効性の確認をしております。また、取締役の競業取引・利益相反取引の監視、高リスクと思われる事項及び成長戦略への対応体制等の重点監査を行っております。

また、常勤監査役の活動として、代表取締役との定期会合や重要会議への出席、重要な決裁書類の査閲、取締役・従業員ヒアリングを適宜行っております。また、社外取締役及び会計監査人、内部監査室と連携し、情報の共有化を図っております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役直轄の監査部門である内部監査室（専任担当者1名）が行っております。内部監査の実施については、内部監査規程に基づき、監査計画書及び代表取締役の指示により、各組織に対して書類確認及び実地監査を行います。

当該監査の終了後は報告書を作成して代表取締役へ報告すると同時に各組織の業務運営に改善が必要な場合はその指示及び改善の確認を行います。また、監査役及び会計監査人と連携し、監査に必要な情報の共有化を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

5年間

c. 業務を執行した公認会計士

平井 清
木村 純一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士6名、その他8名により構成されています。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査の実施体制及び監査報酬等を総合的に勘案したうえで、監査法人を選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査役会が策定した「監査役監査基準」に基づき、監査法人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等が適切であるかの評価を行っており、いずれも問題がないことを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,600	-	27,450	1,500
連結子会社	-	-	-	-
計	21,600	-	27,450	1,500

当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、監査人から引受事務幹事会社への書簡作成業務でありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織(a.を除く)に対する報酬
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに監査時間等の妥当性を勘案・協議し、会社法第399条第1項に基づく監査役会の同意を得たうえで決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から入手した過年度の監査報酬・監査時間の推移及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、職務の遂行状況等についても検討した結果、監査法人の報酬等の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬等の額及びその算定方法の決定に関しては、役員の役割及び職責等に相応しい水準とすることを方針としており、固定報酬のみで構成されております。具体的には、株主総会で報酬総額の範囲を決議し、取締役会にて担当職務、各期の業績、貢献度、他社動向等を総合的に勘案し協議した後、最終的に代表取締役が決定しております。

監査役の報酬等に関しては、固定報酬のみで構成されており、株主総会で報酬総額の範囲を決議し、監査役会にて常勤監査役と非常勤監査役の別、業務の分担等を勘案し、協議・決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	100,530	100,530	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	24,750	24,750	-	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式及び純投資目的以外の目的である投資株式については、保有しないことを原則としております。

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式及び純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株価の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的とする投資株式を純投資目的の投資株式とし、その他の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当社は、2020年6月25日開催の第12回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、前連結会計年度及び前事業年度は、2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヶ月間となっております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更等についての的確に対応する体制を整備するため、監査法人及び専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加等積極的な情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,232,234	2,176,965
売掛金	1,117,139	1,903,872
商品	33,289	33,310
仕掛品	178,013	97,928
その他	56,668	96,126
貸倒引当金	5,400	-
流動資産合計	2,611,945	4,308,204
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	349,402	408,394
減価償却累計額	108,441	143,233
建物及び構築物(純額)	1,240,961	1,265,161
土地	1,577,683	1,577,683
その他	2,106,704	2,153,590
減価償却累計額	59,739	85,586
その他(純額)	46,965	68,003
有形固定資産合計	865,609	910,848
無形固定資産		
のれん	-	274,663
ソフトウェア	19,835	2,20,524
無形固定資産合計	19,835	295,187
投資その他の資産		
敷金及び保証金	114,896	219,184
繰延税金資産	36,572	58,868
その他	41,723	48,114
投資その他の資産合計	193,192	326,167
固定資産合計	1,078,637	1,532,203
資産合計	3,690,582	5,840,407

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	567,483	1,281,452
短期借入金	-	50,000
1年内返済予定の長期借入金	282,244	1,141,802
前受金	11,181	32,065
未払法人税等	18,985	340,962
賞与引当金	34,863	42,973
完成工事補償引当金	8,000	8,000
その他	119,597	373,289
流動負債合計	1,042,355	2,270,544
固定負債		
長期借入金	696,902	1,555,100
その他	4,240	5,188
固定負債合計	701,142	560,288
負債合計	1,743,497	2,830,833
純資産の部		
株主資本		
資本金	548,272	807,009
資本剰余金	528,272	787,009
利益剰余金	865,245	1,402,914
株主資本合計	1,941,789	2,996,933
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	5,295	6,741
その他の包括利益累計額合計	5,295	6,741
新株予約権	-	5,898
純資産合計	1,947,085	3,009,573
負債純資産合計	3,690,582	5,840,407

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	4,313,962	8,032,744
売上原価	3,111,466	5,538,476
売上総利益	1,202,496	2,494,268
販売費及び一般管理費	818,107	1,538,666
営業利益	384,388	955,601
営業外収益		
受取利息	19	19
受取手数料	80	7,894
保険解約返戻金	2,124	1,063
その他	40	902
営業外収益合計	2,263	9,880
営業外費用		
支払利息	7,259	11,473
支払手数料	18,000	4,536
為替差損	205	629
控除対象外消費税等	6,489	1,808
その他	2	1
営業外費用合計	31,956	18,449
経常利益	354,696	947,032
特別利益		
国庫補助金受贈益	-	1,996
特別利益合計	-	1,996
特別損失		
固定資産圧縮損	-	1,776
特別損失合計	-	1,776
税金等調整前当期純利益	354,696	947,252
法人税、住民税及び事業税	94,898	378,478
法人税等調整額	19,321	5,897
法人税等合計	114,220	372,580
当期純利益	240,475	574,672
親会社株主に帰属する当期純利益	240,475	574,672

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	240,475	574,672
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	763	1,446
その他の包括利益合計	763	1,446
包括利益	241,238	576,118
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	241,238	576,118

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	543,296	523,296	660,530	1,727,122
当期変動額				
新株の発行	4,976	4,976		9,952
剰余金の配当			35,760	35,760
親会社株主に帰属する当期純利益			240,475	240,475
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）				
当期変動額合計	4,976	4,976	204,715	214,667
当期末残高	548,272	528,272	865,245	1,941,789

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	4,531	4,531	1,731,654
当期変動額			
新株の発行			9,952
剰余金の配当			35,760
親会社株主に帰属する当期純利益			240,475
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	763	763	763
当期変動額合計	763	763	215,430
当期末残高	5,295	5,295	1,947,085

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	548,272	528,272	865,245	1,941,789
当期変動額				
新株の発行	258,737	258,737		517,475
剰余金の配当			37,004	37,004
親会社株主に帰属する当期純利益			574,672	574,672
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）				
当期変動額合計	258,737	258,737	537,668	1,055,144
当期末残高	807,009	787,009	1,402,914	2,996,933

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,295	5,295	-	1,947,085
当期変動額				
新株の発行				517,475
剰余金の配当				37,004
親会社株主に帰属する当期純利益				574,672
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	1,446	1,446	5,898	7,344
当期変動額合計	1,446	1,446	5,898	1,062,488
当期末残高	6,741	6,741	5,898	3,009,573

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	354,696	947,252
減価償却費	41,762	67,036
のれん償却額	-	48,469
株式報酬費用	-	5,898
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,400	5,400
賞与引当金の増減額(は減少)	32,602	8,109
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	3,000	-
受取利息	19	19
支払利息	7,259	11,473
支払手数料	18,000	4,536
国庫補助金受贈益	-	1,996
固定資産圧縮損	-	1,776
売上債権の増減額(は増加)	997,417	779,584
たな卸資産の増減額(は増加)	79,038	76,488
仕入債務の増減額(は減少)	754,982	711,860
前受金の増減額(は減少)	10,888	20,883
未払消費税等の増減額(は減少)	37,375	108,587
その他	36,888	114,519
小計	565,293	1,339,891
利息の受取額	19	19
利息の支払額	7,046	11,685
国庫補助金の受取額	-	1,996
法人税等の支払額	219,648	76,524
営業活動によるキャッシュ・フロー	338,618	1,253,697
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	20,022	0
有形固定資産の取得による支出	843,863	46,749
無形固定資産の取得による支出	4,297	7,667
敷金及び保証金の差入による支出	-	104,625
合併による支出	-	391,510
その他	1,061	4,861
投資活動によるキャッシュ・フロー	829,199	555,416
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	450,002	50,000
長期借入れによる収入	600,000	-
長期借入金の返済による支出	277,137	282,244
株式公開費用の支出	6,451	-
株式の発行による収入	-	515,644
新株予約権の行使による株式の発行による収入	9,209	1,831
支払手数料の支払額	18,000	1,974
配当金の支払額	35,760	37,004
財務活動によるキャッシュ・フロー	178,141	246,253
現金及び現金同等物に係る換算差額	141	195
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	668,581	944,730
現金及び現金同等物の期首残高	1,862,012	1,193,431
現金及び現金同等物の期末残高	1,193,431	2,138,161

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

D-RAWRITE INC.

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

・商品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～39年

工具、器具及び備品 2～15年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度末における計上額はありません。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補修実績に基づく将来の見積補修額を計上しております。

ニ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることのできる工事について、その損失見積額を計上しております。なお、当連結会計年度末における計上額はありません。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる完成工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）、その他の完成工事については工事完成基準によっております。

なお、当連結会計年度において、工事進行基準を適用する工事の発生はなく、工事完成基準による完成工事高は7,786,356千円であります。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法によって償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

(のれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん 274,663千円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

のれんは過去の企業結合による事業等の取得の結果として発生しており、仮に取得した事業が想定どおりの収益性をもたらさず事業価値の著しい減価がある場合には、減損損失が計上される可能性があります。

のれんを含む固定資産について減損の兆候があると認められる場合には、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額または使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。

当社グループは、減損の兆候、特に経営環境の著しい悪化の有無を検討するに当たっては、のれん取得時に作成された事業計画（以下、「事業計画」といいます。）と当期実績値とに著しい乖離がなく、また、当該事業計画の将来部分についても著しい下方修正が必要でないことを確認し、減損の兆候はないものと判断しております。事業計画の将来部分の見積りには、経済環境、市場における競合状況等を織り込んだ収益計画などの不確実性が内在しており、リテーナー契約額並びにスポット契約数及び契約額を収益計画の基礎となる主要な指標としております。

当社グループでは、当連結会計年度におけるのれんを含む固定資産については減損の兆候はなく、減損損失の認識は不要と判断しております。

減損の兆候の判定に用いた条件や仮定は不確実性を伴うため、事業環境の変化等により、上記ののれんを含む固定資産に減損の兆候が識別された場合には、翌連結会計年度以降において減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）」

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
建物及び構築物	193,488千円	187,433千円
土地	577,683	577,683
計	771,172	765,116

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	39,960千円	39,960千円
長期借入金	540,060	500,100
計	580,020	540,060

2 固定資産の圧縮記帳

国庫補助金等で取得した固定資産の圧縮記帳の適用に伴い、有形固定資産及び無形固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳累計額及びそれらの内訳は、次のとおりであります。

圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
その他(工具、器具及び備品)	2,634千円	2,634千円
ソフトウェア	-	1,776
計	2,634	4,410

(連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給料及び手当	216,136千円	344,755千円
退職給付費用	5,933	8,820
賞与引当金繰入額	17,802	24,356
貸倒引当金繰入額	5,400	5,400
広告宣伝費	66,983	232,886

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	763千円	1,446千円
その他の包括利益合計	763	1,446

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1、2	4,470,000	4,781,000	-	9,251,000
合計	4,470,000	4,781,000	-	9,251,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注)1. 当社は、2020年12月15日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加4,781,000株は、株式分割による増加4,470,000株、新株予約権の行使による増加311,000株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	35,760	8	2020年3月31日	2020年6月26日

(注)2020年3月31日を基準日とする「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	37,004	利益剰余金	4	2020年12月31日	2021年3月26日

(注)2020年12月15日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	9,251,000	785,800	-	10,036,800
合計	9,251,000	785,800	-	10,036,800
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

（注）普通株式の発行済株式総数の増加785,800株は、公募増資による増加591,400株、第三者割当増資185,500株、新株予約権の行使による増加8,900株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第3回ストックオプションとしての新株予約権（2021年5月7日発行）	-	-	-	-	-	5,898
	合計		-	-	-	-	5,898

（注）第3回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	37,004	4	2020年12月31日	2021年3月26日

（注）2020年12月15日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月24日 定時株主総会	普通株式	50,184	利益剰余金	5	2021年12月31日	2022年3月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	1,232,234千円	2,176,965千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	38,803	38,804
現金及び現金同等物	1,193,431	2,138,161

株式の取得により吸収合併した会社の資産及び負債の主な内訳

株式会社サティスワンを吸収合併したことにより受け入れた資産及び引き受けた負債の内訳は次のとおりです。

流動資産	32,084千円
固定資産	54,337
資産合計	86,421
流動負債	9,158
負債合計	9,158

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金計画に照らし必要な資金を銀行借入により調達しております。また、資金運用に関しては安全性の高い預金等に限定し、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、一部の取引については前受金を受領し信用リスクの軽減を図っております。敷金及び保証金は主に本社オフィスの敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払法人税等はそのほとんどが1年以内に決済又は納付期限が到来するものであります。借入金は主に設備投資に必要な資金や運転資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後最長3年6ヶ月後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は与信管理規程に従い、担当部署が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに回収遅延債権については個別に把握及び対応を行う体制としております。

敷金及び保証金は担当部署が定期的に差入先の信用状況の把握に努めております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は財務担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,232,234	1,232,234	-
(2) 売掛金	1,117,139		
貸倒引当金(1)	5,400		
	1,111,739	1,111,739	-
(3) 敷金及び保証金	114,896	114,937	41
資産計	2,458,870	2,458,910	41
(1) 買掛金	567,483	567,483	-
(2) 短期借入金	-	-	-
(3) 未払法人税等	18,985	18,985	-
(4) 長期借入金(2)	979,146	974,723	4,422
負債計	1,565,614	1,561,192	4,422

(1) 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,176,965	2,176,965	-
(2) 売掛金	1,903,872		
貸倒引当金	-		
	1,903,872	1,903,872	-
(3) 敷金及び保証金	219,184	219,713	529
資産計	4,300,022	4,300,552	529
(1) 買掛金	1,281,452	1,281,452	-
(2) 短期借入金	50,000	50,000	-
(3) 未払法人税等	340,962	340,962	-
(4) 長期借入金()	696,902	695,642	1,259
負債計	2,369,316	2,368,057	1,259

() 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間に決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、返済時期の見積りを行い、見積り期間に対応する国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算出しております。なお、「連結貸借対照表計上額」及び「時価」には、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（資産除去債務の未償却残高）が含まれております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間に決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,232,234	-	-	-
売掛金	1,117,139	-	-	-
敷金及び保証金	-	114,896	-	-
合計	2,349,373	114,896	-	-

当連結会計年度（2021年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,176,965	-	-	-
売掛金	1,903,872	-	-	-
敷金及び保証金	-	219,184	-	-
合計	4,080,838	219,184	-	-

3. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	282,244	141,802	69,960	64,960	420,180	-
合計	282,244	141,802	69,960	64,960	420,180	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	50,000	-	-	-	-	-
長期借入金	141,802	69,960	64,960	420,180	-	-
合計	191,802	69,960	64,960	420,180	-	-

(退職給付関係)

前連結会計年度(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度 11,100千円であります。

当連結会計年度(自2021年1月1日至2021年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度 15,672千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
販売費及び一般管理費	-	5,898

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 87名	当社従業員 26名	当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 332,000株	普通株式 41,200株	普通株式 20,000株
付与日	2018年7月31日	2019年9月6日	2021年5月7日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2020年8月1日 至 2028年7月22日	自 2021年9月7日 至 2029年8月28日	自 2023年5月8日 至 2026年5月7日

(注)1 株式数に換算して記載しております。なお、2020年12月15日付の株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	29,200	-
付与	-	-	20,000
失効	-	400	-
権利確定	-	28,800	-
未確定残	-	-	20,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	13,200	-	-
権利確定	-	28,800	-
権利行使	2,400	6,500	-
失効	-	-	-
未行使残	10,800	22,300	-

(注) 2020年12月15日付の株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	32 (注) 1	266 (注) 1、2	1
行使時平均株価 (円)	907	826	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	902

(注) 1. 2020年12月15日付の株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

2. 第2回の権利行使価格につきましては、2021年12月6日付の取締役会において決議いたしました、SMBC日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行に係る払込金額が、新株予約権の発行要項における行使価額の調整事由に該当したため行使価額を変更いたしました。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 第1回新株予約権及び第2回新株予約権の付与時点において当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式価値は、純資産方式及びDCF法等の結果を総合的に勘案して決定しております。

(2) 第3回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラックショールズモデル

主な基礎数値及び見積方法

	第3回新株予約権
株価変動性(注) 1	50.21%
予想残存期間(注) 2	3.5年
予想配当(注) 3	4円/株
無リスク利率(注) 4	0%

(注) 1. 過去の株価実績に基づく予測を基礎としております。

2. 株式公開前までの期間は類似会社の株価変動性、株式公開後の期間は自社の株価変動性を用いて、株価変動性を見積りしております。

3. 2020年12月期における配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りがマイナスであることから無リスク利率は0%としております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実数の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 14,685千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 5,704千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,439千円	16,594千円
賞与引当金	12,276	14,934
減価償却超過額	14,743	17,023
完成工事補償引当金	2,449	2,449
貸倒引当金	1,653	-
その他	5,468	8,671
繰延税金資産小計	39,031	59,673
評価性引当額(注)	2,458	805
繰延税金資産合計	36,572	58,868
繰延税金資産の純額	36,572	58,868

(注) 評価性引当額の主な変動の内容は、貸倒引当金に係る評価性引当額の減少であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.09	2.48
税額控除	3.10	-
住民税均等割	0.80	0.40
留保金課税	2.27	5.68
海外子会社との実効税率差異	0.01	0.01
その他	0.53	0.16
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.20	39.33

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

不動産賃貸借契約に関する敷金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用)を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っていません。

なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算出しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

不動産賃貸借契約に関する敷金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用)を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っていません。

なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算出しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、デザイン事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

なお、当連結会計年度より、従来「企画・デザイン・設計・デザインビルド事業」としていた報告セグメントの名称を「デザイン事業」へ変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	オフィス	商業施設	都市開発・ 環境設計・その他	合計
外部顧客への売上高	2,753,964	160,649	1,399,349	4,313,962

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
サンフロンティア不動産(株)	647,719	デザイン事業

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	オフィス	商業施設	都市開発・ 環境設計・その他	合計
外部顧客への売上高	5,150,612	429,953	2,452,178	8,032,744

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
サンフロンティア不動産(株)	1,318,121	デザイン事業
PayPayカード(株)	1,028,246	デザイン事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

該当事項ありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		連結財務諸表計上額
	デザイン事業	計	
のれん償却額	48,469	48,469	48,469
のれん	274,663	274,663	274,663

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(株式取得による子会社化及び吸収合併)

当社は、2021年4月1日に株式会社サティスワンの全株式を取得して子会社化し、同日を効力発生日として同社を吸収合併いたしました。

1. 株式取得及び合併の目的

当社グループは、「ALL HAPPY BY DESIGN」を理念に掲げ、デザインによって社会の課題を解決することを目指し、インテリアデザインや建築デザインを中心に積極的な業容の拡大及び企業価値向上に取り組んでまいりました。現在は、大型複合施設の環境設計や都市開発プロジェクトへの参画を通じて、デザインの領域及び規模を急速に拡大しております。

株式会社サティスワンは1999年の設立以来、戦略的なPR及びブランディングに特化した事業を展開し、大手デベロッパー企業及び大手日用品メーカーのブランディング、商業施設のプロモーション、海外ラグジュアリーブランドのキャンペーンなど幅広いサービスを提供しております。

当社グループが得意とする高度なデザインワークに加えて、株式会社サティスワンが有するマーケティングの専門知識や豊富なブランディング実績を活用することで、事業ポートフォリオの拡充、顧客体験の向上及び総合的なクリエイティブサービスの提供体制をより強固なものにしたいと考えます。

2. 株式取得の要旨

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社サティスワン

事業の内容：ブランディング、プロモーション及びデザイン支援

(2) 企業結合日

2021年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) 取得する議決権比率

100%

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(7) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額につきましては、相手先との契約上の関係で開示を差し控えさせていただきますが、第三者機関の株式価値算定をもとに、双方協議のうえで決定しております。

(8) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザーフィー 3,800千円

(9) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額 323,133千円

発生原因 今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものです。

償却方法及び償却期間 5年間にわたる均等償却

(10) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 32,084千円

固定資産 54,337

資産合計 86,421

流動負債 9,158

負債合計 9,158

(11) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 吸収合併の要旨

(1) 吸収合併の日程

合併に係る取締役会決議日	2021年2月15日
合併契約締結日	2021年2月15日
合併期日(効力発生日)	2021年4月1日

本合併は、存続会社である当社においては会社法第796条第2項に定める簡易吸収合併に該当するため、また、消滅会社である株式会社サティスワンにおいては会社法第784条第1項に定める略式吸収合併に該当するため、いずれも株主総会による吸収合併契約の承認を得ずに行いました。

(2) 吸収合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社サティスワンは合併により解散いたしました。

(3) 吸収合併に係る割当ての内容

効力発生日である2021年4月1日時点においては、株式会社サティスワンは当社の100%子会社であるため、本合併による株式その他金銭等の割当は行っておりません。

(4) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	210.47円	299.27円
1株当たり当期純利益	26.58円	61.97円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	25.94円	61.67円

(注) 1. 当社は、2020年12月15日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	240,475	574,672
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	240,475	574,672
普通株式の期中平均株式数(株)	9,048,487	9,273,658
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株) (うち、新株予約権(株))	222,217 (222,217)	44,182 (44,182)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

固定資産から販売用不動産への保有目的の変更

当社は、2022年2月24日開催の取締役会において、保有する一部の資産につき、固定資産から販売用不動産への保有目的の変更を決議いたしました。

(1) 保有目的変更の理由

当社は、コロナ禍によりテレワークや在宅勤務が浸透するなか、働く環境として課題が多い住居に焦点を当て、2020年にW PROJECTの活動を開始いたしました。W PROJECTでは、食べる、寝る、働くという生活の3つの柱をきちんと分けた「食寝働分離」を実現する新しい住居の形を提案しており、今回保有目的の変更を行う資産(土地及び建物)は、「食寝働分離」のデザインを具現化したマンションとして広報活動に使用するだけでなく、「食寝働分離」の実践の場として賃貸を行っております。

当社は、2021年10月29日に公表した中期経営計画(事業計画及び成長可能性に関する説明資料)において、当社グループの事業を「レギュラープロジェクト」「プロポーザルプロジェクト」「リーディングプロジェクト」(注)に分類し、この3つを相互に作用させながら事業を拡大することといたしました。このうち、「プロポーザルプロジェクト」は、当社グループが自ら企画し提案していく先行投資型プロジェクトが中心となります。固定資産として計上していた当該資産についても「プロポーザルプロジェクト」のひとつの案件として明確に位置付けることとし、保有目的を固定資産から販売用不動産へ変更いたします。

(注) 各プロジェクトの位置づけは次のとおりです。

レギュラープロジェクト	収益の基盤となる受注型事業
プロポーザルプロジェクト	当社が主体となって企画・実施する提案型事業
リーディングプロジェクト	企業価値向上を実現する先進的デザインへの取り組み

(2) 保有目的を変更する固定資産の概要

所在地	東京都目黒区
土地	(地目) 宅地、(面積) 349.84㎡
建物	(種類) 共同住宅、車庫 (構造) 鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付3階建 (延床面積) 561.10㎡
帳簿価額	帳簿価額 773百万円(2021年12月31日現在)

(3) 保有目的変更年月日

2022年2月24日

(4) 振替価額について

振替価額については、帳簿価額を予定しております。

(5) 今後の見通しについて

保有目的の変更による、翌連結会計年度(2022年12月期)の業績に与える影響は軽微であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	50,000	0.45	-
1年以内に返済予定の長期借入金	282,244	141,802	0.96	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	696,902	555,100	0.84	2023年1月 ~2025年6月
合計	979,146	746,902	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	69,960	64,960	420,180	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,566,354	3,551,117	5,075,011	8,032,744
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	176,389	460,538	522,297	947,252
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	115,891	292,986	316,237	574,672
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	12.53	30.59	34.18	61.97

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	12.53	18.06	3.59	27.67

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,228,402	2,172,912
売掛金	1,117,139	1,903,872
商品	33,289	33,310
仕掛品	178,013	97,928
原材料及び貯蔵品	4,559	4,764
前渡金	1,347	-
前払費用	41,955	81,481
その他	1,497	1,080
貸倒引当金	5,400	-
流動資産合計	2,600,805	4,295,351
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,239,572	1,263,843
構築物	1,138	1,318
工具、器具及び備品	243,141	252,503
土地	1,577,683	1,577,683
建設仮勘定	-	14,271
有形固定資産合計	861,785	909,619
無形固定資産		
のれん	-	274,663
ソフトウェア	17,580	216,658
無形固定資産合計	17,580	291,321
投資その他の資産		
長期前払費用	2,714	2,593
敷金及び保証金	112,909	217,096
保険積立金	27,886	34,280
繰延税金資産	36,572	58,868
その他	11,122	11,240
投資その他の資産合計	191,205	324,078
固定資産合計	1,070,571	1,525,020
資産合計	3,671,376	5,820,372

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	567,483	1,281,452
短期借入金	-	50,000
1年内返済予定の長期借入金	1,282,244	1,141,802
未払金	24,394	115,959
未払費用	97,936	154,782
未払法人税等	18,985	340,962
未払消費税等	10,460	119,427
前受金	11,181	32,065
預り金	32,665	41,414
賞与引当金	34,863	42,973
完成工事補償引当金	8,000	8,000
その他	1,122	85
流動負債合計	1,089,337	2,328,924
固定負債		
長期借入金	1,696,902	1,555,100
その他	4,240	5,188
固定負債合計	701,142	560,288
負債合計	1,790,479	2,889,213
純資産の部		
株主資本		
資本金	548,272	807,009
資本剰余金		
資本準備金	528,272	787,009
資本剰余金合計	528,272	787,009
利益剰余金		
利益準備金	6,300	6,300
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	798,053	1,324,941
利益剰余金合計	804,353	1,331,241
株主資本合計	1,880,897	2,925,261
新株予約権	-	5,898
純資産合計	1,880,897	2,931,159
負債純資産合計	3,671,376	5,820,372

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	4,313,962	8,032,744
売上原価	3,111,466	5,538,476
売上総利益	1,202,496	2,494,268
販売費及び一般管理費	824,737	1,554,022
営業利益	377,758	940,245
営業外収益		
受取利息	13	17
受取手数料	80	7,894
保険解約返戻金	2,124	1,063
その他	619	1,805
営業外収益合計	2,837	10,781
営業外費用		
支払利息	7,259	11,473
支払手数料	18,000	4,536
控除対象外消費税等	6,489	1,808
その他	2	1
営業外費用合計	31,750	17,820
経常利益	348,845	933,207
特別利益		
国庫補助金受贈益	-	1,996
特別利益合計	-	1,996
特別損失		
固定資産圧縮損	-	1,776
特別損失合計	-	1,776
税引前当期純利益	348,845	933,427
法人税、住民税及び事業税	92,492	375,433
法人税等調整額	19,321	5,897
法人税等合計	111,814	369,535
当期純利益	237,031	563,892

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		807,776	25.9	1,459,250	27.3
労務費		269,851	8.6	383,264	7.2
経費		2,043,840	65.5	3,497,441	65.5
計		3,121,469	100.0	5,339,956	100.0
期首仕掛品たな卸高		100,148		178,013	
期首商品たな卸高		33,553		33,289	
商品仕入高		67,598		118,456	
計		3,322,769		5,669,715	
期末仕掛品たな卸高		178,013		97,928	
期末商品たな卸高		33,289		33,310	
当期売上原価		3,111,466		5,538,476	

原価計算の方法

原価計算の方法は実際原価による個別原価計算であります。

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
外注加工費(千円)	1,856,583	3,226,609
地代家賃(千円)	51,577	83,138
支払手数料(千円)	50,581	57,429

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	543,296	523,296	523,296	6,300	596,781	603,081	1,669,673	1,669,673
当期変動額								
新株の発行	4,976	4,976	4,976				9,952	9,952
剰余金の配当					35,760	35,760	35,760	35,760
当期純利益					237,031	237,031	237,031	237,031
当期変動額合計	4,976	4,976	4,976	-	201,271	201,271	211,223	211,223
当期末残高	548,272	528,272	528,272	6,300	798,053	804,353	1,880,897	1,880,897

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	548,272	528,272	528,272	6,300	798,053	804,353	1,880,897	-	1,880,897
当期変動額									
新株の発行	258,737	258,737	258,737				517,475		517,475
剰余金の配当					37,004	37,004	37,004		37,004
当期純利益					563,892	563,892	563,892		563,892
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								5,898	5,898
当期変動額合計	258,737	258,737	258,737	-	526,888	526,888	1,044,364	5,898	1,050,262
当期末残高	807,009	787,009	787,009	6,300	1,324,941	1,331,241	2,925,261	5,898	2,931,159

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～39年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、のれんについては5年間の定額法により償却を行っております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末における計上額はありません。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補修実績に基づく将来の見積補修額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることのできる工事について、その損失見積額を計上しております。なお、当事業年度末における計上額はありません。

6. 収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる完成工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)、その他の完成工事については工事完成基準によっております。

なお、当事業年度において、工事進行基準を適用する工事の発生はなく、工事完成基準による完成工事高は7,786,356千円であります。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

(のれんの評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

のれん 274,663千円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

のれんは過去の企業結合による事業等の取得の結果として発生しており、仮に取得した事業が想定どおりの収益性をもたらさず事業価値の著しい減価がある場合には、減損損失が計上される可能性があります。

のれんを含む固定資産について減損の兆候があると認められる場合には、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額または使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上します。

当社グループは、減損の兆候、特に経営環境の著しい悪化の有無を検討するにあたっては、のれん取得時に作成された事業計画（以下、「事業計画」といいます。）と当期実績値とに著しい乖離がなく、また、当該事業計画の将来部分についても著しい下方修正が必要でないことを確認し、減損の兆候はないものと判断しております。事業計画の将来部分の見積りには、経済環境、市場における競合状況等を織り込んだ収益計画などの不確実性が内在しており、リテーナー契約額並びにスポット契約数及び契約額を収益計画の基礎となる主要な指標としております。

当社グループでは、当事業年度におけるのれんを含む固定資産については減損の兆候はなく、減損損失の認識は不要と判断しております。

減損の兆候の判定に用いた条件や仮定は不確実性を伴うため、事業環境の変化等により、上記ののれんを含む固定資産に減損の兆候が識別された場合には、翌事業年度以降において減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 令和2年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表より適用し、「重要な会計上の見積り」に記載しております。

(有価証券明細表)

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
建物	192,100千円	186,115千円
構築物	1,388	1,318
土地	577,683	577,683
計	771,172	765,116

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	39,960千円	39,960千円
長期借入金	540,060	500,100
計	580,020	540,060

2 固定資産の圧縮記帳

国庫補助金等で取得した固定資産の圧縮記帳の適用に伴い、有形固定資産及び無形固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳累計額及びそれらの内訳は、次のとおりであります。

圧縮記帳累計額

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
工具、器具及び備品	2,634千円	2,634千円
ソフトウェア	-	1,776
計	2,634	4,410

(損益計算書関係)

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度9%、当事業年度16%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度91%、当事業年度84%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給料及び手当	202,077千円	323,449千円
賞与引当金繰入額	17,802	24,356
貸倒引当金繰入額	5,400	5,400
減価償却費	20,671	39,345
広告宣伝費	66,983	232,886

(有価証券関係)

前事業年度(2020年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,439千円	16,594千円
賞与引当金	12,276	14,934
減価償却超過額	14,743	17,023
完成工事補償引当金	2,449	2,449
貸倒引当金	1,653	-
その他	5,468	8,671
繰延税金資産小計	39,031	59,673
評価性引当額	2,458	805
繰延税金資産合計	36,572	58,868
繰延税金資産の純額	36,572	58,868

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.11	2.52
税額控除	3.15	-
住民税均等割	0.81	0.40
留保金課税	2.31	5.77
その他	0.35	0.28
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.05	39.59

(重要な後発事象)

固定資産から販売用不動産への保有目的の変更

当社は、2022年2月24日開催の取締役会において、保有する一部の資産につき、固定資産から販売用不動産への保有目的の変更を決議いたしました。

(1) 保有目的変更の理由

当社は、コロナ禍によりテレワークや在宅勤務が浸透するなか、働く環境として課題が多い住居に焦点を当て、2020年にW PROJECTの活動を開始いたしました。W PROJECTでは、食べる、寝る、働くという生活の3つの柱をきちんと分けた「食寝働分離」を実現する新しい住居の形を提案しており、今回保有目的の変更を行う資産(土地及び建物)は、「食寝働分離」のデザインを具現化したマンションとして広報活動に使用するだけでなく、「食寝働分離」の実践の場として賃貸を行っております。

当社は、2021年10月29日に公表した中期経営計画(事業計画及び成長可能性に関する説明資料)において、当社グループの事業を「レギュラープロジェクト」「プロポーザルプロジェクト」「リーディングプロジェクト」(注)に分類し、この3つを相互に作用させながら事業を拡大することといたしました。このうち、「プロポーザルプロジェクト」は、当社グループが自ら企画し提案していく先行投資型プロジェクトが中心となります。固定資産として計上していた当該資産についても「プロポーザルプロジェクト」のひとつの案件として明確に位置付けることとし、保有目的を固定資産から販売用不動産へ変更いたします。

(注) 各プロジェクトの位置づけは次のとおりです。

レギュラープロジェクト	収益の基盤となる受注型事業
プロポーザルプロジェクト	当社が主体となって企画・実施する提案型事業
リーディングプロジェクト	企業価値向上を実現する先進的デザインへの取り組み

(2) 保有目的を変更する固定資産の概要

所在地	東京都目黒区
土地	(地目) 宅地、(面積) 349.84㎡
建物	(種類) 共同住宅、車庫 (構造) 鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付3階建 (延床面積) 561.10㎡
帳簿価額	帳簿価額 773百万円(2021年12月31日現在)

(3) 保有目的変更年月日

2022年2月24日

(4) 振替価額について

振替価額については、帳簿価額を予定しております。

(5) 今後の見通しについて

保有目的の変更による、翌事業年度(2022年12月期)の業績に与える影響は軽微であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	239,572	58,302	-	34,032	263,843	135,663
	構築物	1,388	-	-	70	1,318	81
	工具、器具及び備品	43,141	31,511	-	22,149	52,503	72,318
	土地	577,683	-	-	-	577,683	-
	建設仮勘定	-	35,781	21,509	-	14,271	-
	計	861,785	125,595	21,509	56,251	909,619	208,063
無形 固定資産	のれん	-	323,133	-	48,469	274,663	-
	ソフトウェア	17,580	6,102	-	7,024	16,658	-
	計	17,580	329,235	-	55,494	291,321	-

- (注) 1. のれんの増加の内容は、2021年4月1日付で株式会社サティスワンを吸収合併したことによるものであります。
2. 株式会社サティスワンを吸収合併したことにより、帳簿価額31,004千円の固定資産を引き継いでおります。
3. 建物の増加の内容には、サテライトオフィス設置費用が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5,400	-	5,400	-
賞与引当金	34,863	42,973	34,863	42,973
完成工事補償引当金	8,000	8,000	8,000	8,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで						
定時株主総会	毎事業年度の末日の翌日から3ヶ月以内						
基準日	毎年12月31日						
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額						
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://draft.co.jp/						
株主に対する特典	毎年12月末日の当社株主名簿に記載または記録された当社株式1単元（100株）以上を保有されている株主様を対象に、保有株式数に応じて、当社デザインのQUOカードを贈呈いたします。 毎年3月上旬頃にお送りする「定時株主総会決議のご通知」と共に発送を予定しております。 <table border="1" data-bbox="549 1279 1355 1424"> <thead> <tr> <th>ご所有株式数</th> <th>ご優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1単元以上10単元未満</td> <td>1,000円分の当社デザインQUOカード</td> </tr> <tr> <td>10単元以上を保有</td> <td>2,000円分の当社デザインQUOカード</td> </tr> </tbody> </table>	ご所有株式数	ご優待内容	1単元以上10単元未満	1,000円分の当社デザインQUOカード	10単元以上を保有	2,000円分の当社デザインQUOカード
ご所有株式数	ご優待内容						
1単元以上10単元未満	1,000円分の当社デザインQUOカード						
10単元以上を保有	2,000円分の当社デザインQUOカード						

（注）当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- （3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第13期)(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)2021年3月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年3月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第14期第1四半期)(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)2021年5月13日関東財務局長に提出

(第14期第2四半期)(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月12日関東財務局長に提出

(第14期第3四半期)(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2021年11月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年3月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正四半期報告書及び確認書

(第13期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2021年8月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月24日

株式会社ドラフト
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平井 清

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 純一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドラフトの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドラフト及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

完成工事高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、株式会社ドラフトは、工事進行基準及び工事完成基準を適用している。当連結会計年度における完成工事高は、7,786,356千円であり、連結売上高の96.9%を占めている。なお、当連結会計年度において、工事進行基準を適用する工事の発生はない。</p> <p>工事完成基準の適用にあたっては、目的物の引渡しの時点において、完成工事高が計上される。</p> <p>完成工事高の認識に関して、工事完成基準を適用する工事については、目的物の引渡しの時点の把握が適切に行われないことにより、不適切な会計期間に完成工事高が計上されるという潜在的なリスクが存在する。</p> <p>完成工事の一件当たりの取引価額は比較的多額であり、完成工事高の計上時期に誤りが生じた場合には、連結財務諸表に与える影響も重要となる可能性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、完成工事高の期間帰属の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、完成工事高の期間帰属の適切性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 完成工事高の認識プロセスに関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。</p> <p>評価に当たっては、営業部門とは独立した管理部門の担当者が、完成工事高の認識時点と顧客からの引渡完了書の日付を照合する統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2)完成工事高の期間帰属の適切性の検討 完成工事高が適切な会計期間に認識されているかどうかを検討するため、以下を含む手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期末月に完成した工事のうち、金額的重要性を踏まえて抽出した工事について、契約書等、引渡完了書及び竣工写真を閲覧したほか、入金の実を確認した。 ・期末月に完成した工事のうち、金額的重要性があり、通常の回収サイト(引渡し月の翌月末)を超えて入金する予定の工事を抽出し、契約書等を閲覧し、契約当初から引渡し月の翌月末を超えて入金予定であったことを確認した。さらに、引渡し現場の視察を行った。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月24日

株式会社ドラフト
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平井 清

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 純一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドラフトの2021年1月1日から2021年12月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドラフトの2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(完成工事高の期間帰属の適切性)

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「完成工事高の期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「完成工事高の期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにあ

る。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。